

第13期 個別計算書類

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

あおぞら証券株式会社

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	2,381,964	約定見返勘定	364,847
預託金	11,178,140	信用取引負債	1,589,123
トレーディング商品	24,764	預り金	2,498,555
約定見返勘定	1,497,140	受入保証金	18,709
信用取引資産	1,589,123	借入金	2,500,000
立替金	1,661	未払金	746,911
短期差入保証金	181,280	未払費用	44,247
前払費用	14,759	未払法人税等	156,292
未収入金	9,014	賞与引当金	39,428
未収収益	40,351		
繰延税金資産	52,579		
その他の流動資産	40		
流動資産計	16,970,818	流動負債計	7,958,115
固定資産		固定負債	
有形固定資産	76,943	繰延税金負債	13,498
(建物附属設備)	53,282	退職給付引当金	21,772
(器具・備品)	23,661	資産除去債務	45,809
		固定負債計	81,080
		特別法上の準備金	
		金融商品取引責任準備金	8,229
		特別法上の準備金計	8,229
		負債の部合計	8,047,425
無形固定資産	29,323	(純資産の部)	
(ソフトウェア)	29,323	株主資本	
投資その他の資産	696	資本金	3,000,000
(長期前払費用)	696	資本剰余金	2,077,276
		(資本準備金)	1,275,000
		(その他資本剰余金)	802,276
		利益剰余金	3,953,079
		(その他利益剰余金)	3,953,079
		(繰越利益剰余金)	3,953,079
固定資産計	106,963	純資産の部合計	9,030,356
資産の部合計	17,077,781	負債・純資産の部合計	17,077,781

(注) 記載金額は、千円未満を切捨して表示しております。

損益計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

科目	金額
営業収益	5,608,963
受入手数料	2,760,384
(委託手数料)	256,861
(引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料)	69,165
(その他の受入手数料)	2,434,358
トレーディング損益	2,808,881
(債券等トレーディング損益)	2,808,881
金融収益	39,697
金融費用	33,789
純営業収益	5,575,174
販売費・一般管理費	3,687,776
(取引関係費)	2,526,262
(人件費)	681,880
(不動産関係費)	72,059
(事務費)	281,126
(減価償却費)	25,857
(租税公課)	80,742
(その他)	19,847
営業利益	1,887,397
営業外損益	▲1,158
営業外収益	2,734
(為替差益)	1,721
(雑益)	1,012
営業外費用	3,893
(雑損失)	3,893
経常利益	1,886,238
特別損益	-
税引前当期純利益	1,886,238
法人税、住民税及び事業税	573,083
法人税等調整額	19,512
当期純利益	1,293,642

(注) 記載金額は、千円未満を切捨して表示しております。

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	3,000,000	1,275,000	802,276	2,659,437	7,736,713	7,736,713
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	1,293,642	1,293,642	1,293,642
当期変動額合計	—	—	—	1,293,642	1,293,642	1,293,642
当期末残高	3,000,000	1,275,000	802,276	3,953,079	9,030,356	9,030,356

(注) 記載金額は、千円未満を切捨して表示しております。

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則・平成29年2月9日付最終改正）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属する有価証券については、時価法（売却原価は移動平法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 主として定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下の通りです。
 建物附属設備 10～15年
 器具・備品 4～15年
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金及び準備金の計上基準

- (1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (3) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき準備金を積み立てております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

上記会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は下記の通りであります。

(単位：千円)

(1) 有価証券等を差し入れた場合等の時価額	
信用取引貸証券	—
信用取引借入金の本担保証券	1,420,056
差入証拠金代用有価証券(顧客の直接預託にかかるものを除く)	—
差入保証金代用有価証券	1,121,371
(2) 有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額	
信用取引貸付金の本担保証券	1,420,056
信用取引借証券	—
受入証拠金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	4,541
受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	1,527,196

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,827 千円

3. 偶発債務

平成28年7月まで当社と信用取引等の株式取引のあった非上場企業1社から、当社及び当該企業元代表取締役社長を被告とする損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中です(訴状：平成29年12月20日付、訴状送達日：平成30年1月10日、訴額約20億円)。本件訴訟は結審まで相応の時間がかかると見込まれますが、訴えの内容は根拠に乏しいものと考えており、裁判において当社の考えを適切に主張していく所存です。

4. 関係会社に対する金銭債権

現金・預金 214,771 千円
前払費用 5,531 千円

5. 関係会社に対する金銭債務

借入金 2,500,000 千円
未払金 734,648 千円
未払費用 306 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益 2,277,063 千円
金融費用 1,982 千円
販売費・一般管理費 2,503,692 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,501株

2. 配当に関する事項

該当はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は未払費用、未払事業税・未払事業所税等の否認であり、52,579千円を計上しております。
また、繰延税金負債の発生の原因は、資産除去債務見合の建物付属設備であり、13,498千円を計上しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、第1種、第2種等の金融商品取引業の登録を受け、株式、債券および投資信託の委託取次等を中心とした金融商品取引業務を行っております。金融商品取引は、顧客からの委託注文等を母店証券会社及びブローカー等につなぐことにより行われます。したがって、当社の金融商品への取り組みは、主に顧客からの委託注文等を諸法令・規則に準じ、特に適合性等精査の上、適切な形で顧客に販売することに重点が置かれております。

また、当社は現行の活動の規模に応じ、潤沢な資本金を具備しており、それらは当該金融商品取引業務を日々支えるよう十分な流動性を確保するため銀行預金として保持しており、一部はトレーディング目的であおぞら債、信託社債等を保有する事があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

上記に示したように、当社が取り扱っている主な金融商品は、顧客からの委託注文による株式信用取引、金融商品仲介業務による仕組債並びに、適格機関投資家向け投資信託等が主となります。株式信用取引は、顧客からの注文を母店証券会社につなぐ形で行われており、その残高は、貸借対照表上の資産と負債に両建てとなって記帳されております。株式信用取引は、買い付けの場合、その買い付け代金を顧客に貸し付け、また、売却の場合、その株式を顧客に貸し付けることにより行われており、その取引が、同じように母店証券と当社の間で行われております。

① 信用リスク

信用取引等締結時に顧客、あるいは母店及びブローカー等との間で信用リスクが発生します。

② 市場リスク

上記の通り、当社が取り扱っている委託取次による取引においては、基本的に市場リスクは存在しておりません。公募売出債等を取り扱う場合においては、自己ポジションとし社内ルールに則り、市場リスク額を計算致します。

③ 流動性リスク

上記のように委託取引を業とすること、および顧客から前受金を受領することを前提として、流動性リスクを取らないよう業務を行っております。

株式信用取引は、金融商品取引所受託契約準則等に基づき、上記貸付に伴う取引先リスクを補うよう十分な担保等を顧客から徴収することにより、証券会社における取引先リスクをカバーするよう規定されております。

トレーディング目的で保有する金融商品はあおぞら債、信託社債等であり、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び株式リスク等が保有にかかるリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、リスク管理に関する諸規程に従い、顧客ごとの信用取引等限度額、また決済前リスク等を管理しております。各限度額を毎日システム帳票により業務

管理部、財務/リスク管理部、コンプライアンス部が確認しております。
 母店、ブローカーとの取引も決済前リスク管理の一環として上記と同様に管理しております。

② 市場リスクの管理

当社が取り扱っている主な金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける金融商品は、「債券等トレーディング商品」、「信用取引貸付金」、「信用取引借入金」です。当社では、これらの金融資産および金融負債について、決められた取引枠内にリスク量を限定し、また、資産・負債のマッチングを確認する等、実質的な金利リスクを相殺するよう管理しております。

「トレーディング商品」における株式リスク等は、日々そのリスク相当額を計測し、取引枠内に収まるよう管理しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、業務管理部、財務/リスク管理部にて適時に資金管理を行っております。財務/リスク管理部では日々、自己資本規制比率を計算し、状況を確認するとともに銀行預金残高およびキャッシュフロー予測を行い、業務上必要十分な資金が確保されているかを確認しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については次の通りです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	2,381,964	2,381,964	—
(2) 預託金	11,178,140	11,178,140	—
(3) トレーディング商品	24,764	24,764	—
(4) 約定見返勘定	1,497,140	1,497,140	—
(5) 信用取引資産	1,589,123	1,589,123	—
(6) 立替金	1,661	1,661	—
(7) 短期差入保証金	181,280	181,280	—
資産計	16,854,072	16,854,072	—
(1) 約定見返勘定	364,847	364,847	—
(2) 信用取引負債	1,589,123	1,589,123	—
(3) 預り金	2,498,555	2,498,555	—
(4) 受入保証金	18,709	18,709	—
(5) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	—
(6) 未払金	746,911	746,911	—
負債計	7,718,145	7,718,145	—

(注) 1. 差額は時価から貸借対照表計上額を差し引いた金額となっております。
 2. 金銭債権に対する個別貸倒引当金については該当がありません。

資 産

(1) 現金・預金

預金については、当座、普通、定期預金とも短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

満期のない預託金については、短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) トレーディング商品
信託社債については、あおぞら銀行から提供されるSWAPのMID価格情報を基に算出しております。
- (4) 約定見返勘定
約定見返勘定については、短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (5) 信用取引資産
信用取引資産については、短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 立替金
立替金については、短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 短期差入保証金
短期差入保証金については、短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 約定見返勘定
約定見返勘定については、短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (2) 信用取引負債
信用取引負債については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 預り金
支払期限のない預り金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 受入保証金
支払期限のない受入保証金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 短期借入金
短期借入金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (6) 未払金
未払金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：千円)

属性	会社名 の社名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合
親会社	(株)あおぞら銀行	東京都 千代田区	100,000,000	銀行業	被所有 直接 100%

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の 兼任等	事業上の 関係				
—	有価証券の 売買等、社 債の保有、 引受に伴う 手数料、役 務取引等に 伴う手 数料、委託取 引に伴う手 数料、仕組 債販売に伴 う仲介手 数料、顧客紹 介に伴う手 数料、不動 産賃借、出 向者の受入 及び借入取 引	有価証券トレーディング(注1)	購入額 200,000	—	—
		引受(注2)	引受額 22,100,000 引受手数料 68,690	—	—
		役務取引等収益(注3)	2,208,373	—	—
		仲介手数料(注4)	2,334,998	未払金	276,659
		紹介手数料(注5)	5,487	未払金	177
		役務取引等費用(注6)	2,445	未払費用	202
		不動産賃借料(注7)	62,075	前払費用	5,531
		受入出向者給与負担金(注8)	98,685	未払金	19,868
		借入取引(注9)	借入金 14,300,000 借入利息 1,982	短期借入金 未払利息	2,500,000 103

取引金額に消費税は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 有価証券売買等の取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。
(注2) 引受に伴う手数料については、一定の取引料率を定めたいえ決定しております。
(注3) 役務取引等収益については、一般の取引条件と同様に決定しております。
(注4) 仲介手数料については、一定の取引料率を定めたいえ決定しております。
(注5) 紹介手数料については、一定の取引料率を定めたいえ決定しております。
(注6) 役務取引等費用については、一般の取引条件と同様に決定しております。
(注7) 不動産賃借料については、当社と(株)あおぞら銀行との「貸室転貸借契約書」に基づき、決定しております。
(注8) 受入出向者給与負担金については、「覚書」、「協定書」の定めに基づき、毎月当月分の給与等を負担しております。
(注9) 借入取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社

該当事項ありません。

3. 主な兄弟会社

開示すべき取引はございません。

4. 役員

開示すべき取引はございません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 296,067.55円
2. 1株当たり当期純利益 42,413.12円